

■令和2年度 第3回 西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会

日時：令和2年11月25日（水）午後2時～

場所：巻地域保健福祉センター 多目的ホール

（司 会）

ただいまから令和2年度第3回西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画推進委員会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、西蒲区役所健康福祉課課長補佐の長澤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、吉岡謙治委員、阿部マサ子委員、高橋俊允委員、塩澤敏男委員から欠席の連絡がありました。ここにご報告させていただきます。

なお、本日の会議内容については、後日会議録を公開するため、録音させていただきます。予めご了承のほどお願い申し上げます。

開催にあたりまして、西蒲区健康福祉課渡邊課長よりあいさつを申し上げます。

（健康福祉課長）

こんにちは。西蒲区役所健康福祉課長の渡邊でございます。今日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

おかげ様で今日は第3回です。これまでの間、皆様より活発なご意見をちょうだいし、今日は来年度からの計画の素案をお示しできる段階までまいりました。これまでのご協力に対しまして深く御礼申し上げたいと思います。今日はこの素案の中身を見ていただきまして、さらにブラッシュアップをしていければと思っております。

私ども市としましては、これから議会で説明をして、パブリックコメントにかけるということで、表に出て行く形になるわけですけれども、その際に、皆様からまたさらに細かいところも見ていただき、また、策定されたのちには、今度はそれを実行の段階に移す場合において、いろいろとご協力いただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

（司 会）

続きまして、西蒲区社会福祉協議会、五十嵐事務局長、お願いいたします。

（社会福祉協議会：五十嵐事務局長）

皆さんこんにちは。西蒲区社会福祉協議会の事務局長の五十嵐でございます。

委員の皆様におかれましては、計画の策定ということで、座談会をはじめ、この委員会と、本当に計画の作成についてご尽力いただきまして、大変ありがとうございました。先ほどの課長からのあいさつの中にもありましたが、本日最終案ということで皆様からいろいろなご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今年残すところあと1か月ちょっとというところになってまいりました。今年は新型コロナウイルス感染症で始まり新型コロナウイルス感染症で終わる、新型コロナウイルス感染症の年であったと、しみじみ感じております。その中で、新型コロナウイルス感染症によって各イベント、あるいは人と人との接触、そして一番地域に身近な茶の間の自粛という、本当に今までやってきたことが制限される年であったという中で、茶の間の参加者の方からよくお話を聞くのですけれども、なかなか外に出られない中で足腰が弱ったとか、ちょっと鬱になったとか、やはりそういう話を聞きますと、人と人とのつながりがすごく大切だと痛感いたしました。そういった意味でも、来年度、この計画を進めていく中で、しっかりとそういったつながりを絶たないように私どもも工夫しながらこの計画を進めていきたいと思っておりますので、ぜひその際は、皆様からよきアドバイスをいただきながら一緒に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして大橋推進委員長、お願いいたします。

(委員長)

皆さんこんにちは。先月28日に第2回目の会議ということで皆さんに見直しをしていただきまして、ありがとうございました。その後、各地区ごとに代表者から集まっていただきまして、その先の見直しという形で、若干、追加修正をさせていただきました。参画の皆さん、ありがとうございました。その修正部分につきましては、今日、配布資料のとおりであります。そのことも含めまして皆さんから貴重なるご意見等を賜りたいと思っておりますので、なにぶん、よろしく願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、本日の会議資料の確認を行います。事務局、お願いします。

(事務局)

本日の資料の確認を行います。本日、机上にご用意しましたホッチキス止めのこちらの次第です、次第、座席表、推進委員名簿、事務局名簿の順になっております。続きまして資料1「西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画 素案」、差替え用の薄いホッチキス止めの資料となっております。続きまして資料2「西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画」(案)市民意見募集(パブリックコメント)について、ホッチキス止めの資料です。そのほか、事前に配布いたしました素案の資料が本日の資料となっております。不足の資料がございましたら挙手願います。よろしいでしょうか。

(司 会)

不足書類はないようですので、議事に入りたいと思っております。

推進委員会開催要項第4条により、推進委員会の会議は委員長が進行することとなっております。今後の進行は、委員長にお願いいたします。

(委員長)

議題に入ります。西蒲区地域福祉計画・西蒲区地域福祉活動計画の素案について。さっそく議事に入りますので、素案について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局をやっております健康福祉課地域福祉係の長谷川です。素案について説明させていただきます。

事前にお配りしました資料「西蒲区地域福祉計画・地域福祉活動計画 素案」と、本日配布しました差替え資料1をご覧ください。

差替えですが、地域福祉活動計画につきまして、地区別座談会を開催し、最終案を主な方々に一任することとさせていただきます。最終案については厚い冊子の28ページから記載されていますので、28ページをお開きいただきたいと思います。

左上の地区の表し方を「巻地区」とさせていただきます。以前配布したものは「巻地区まちづくり協議会」という表し方であったのですが、現在の計画と同じ〇〇地区、巻地区、漆山地域、そういった表現がいいのではないかというご意見がございました。それで巻地区、漆山地域という形で表現することといたしました。そうしますと、これまで冊子の中で〇〇地区コミュニティ協議会という表現にしていたところをすべて〇〇地区、何々地区という形にさせていただきます。

差替え資料を1枚めくってください。目次の第4章でございます。「西蒲区地域福祉活動計画」の中で、今まで巻地区まちづくり協議会、漆山地域コミュニティ協議会という表現を、それぞれ巻地区、漆山地域という表現に替えさせていただきます。

また1枚めくっていただきまして、5ページを見ていただくと分かりやすいのですが、福祉座談会開催状況というところも、今までコミュニティ協議会の名前で表していたものを、すべて何々地区という表現に差し替えさせていただきます。それが今日配布させていただいた差し替え分でございます。コミュニティ協議会の名前を〇〇地区に統一させていただいたということをご了解をお願いいたします。

続いて、前回委員会資料との違いでございますが、既に事前配布資料と一緒に主な修正点をお知らせしておりますので、主なものだけを説明いたします。

4ページでございます。下から15行目くらいのところなのですが、4「計画の策定方法」(1)意見の把握の説明文について、「新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域別座談会は新しい生活様式を取り入れた形で、人数を制限して開催しました」を加えました。これは、他の地区と情報交換したところ、策定にあたり感染防止に苦労した記述を入れるところが大変多くございました。そういった関係で、西蒲区も触れることといたしました。同じように、27ページからの地域福祉活動計画冒頭の記述に新型コロナウイルス感染症関連の文章を加えています。

同じく 27 ページです。冒頭の文章でございます。地域福活動祉計画とはどのような計画なのか、文章でいいますと、「地区別計画は地域に住んでいる人たちが地域福祉活動を進めるための計画です」という一文を入れさせていただきました。後半に、これから 6 年間、地域住民、事業者、福祉関係機関、社協、行政と連携して取り組むというところを強調させていただきました。

少し戻って、21 ページをお開きいただきたいと思います。3 「基本目標達成に向けた主な取り組みと指標」をご覧ください。この目標値につきまして、現状維持、設定なしという表現を使用しましたが、現状維持について、増加が望めるものについては増加という表現を、増加を見込めないものや、やってみなければ分からないものなど、目標値を設定できないものについてはハイフオンなどの工夫をした表現で修正したいと考えております。

24 ページをお開きください。2 「特定保健指導」ということで、R 1 実績でございますが、仮の数字ということで入れてございましたが、数字が確定いたしました。対象者数（仮）を 413 に修正をお願いいたします。利用者数（仮）130 と入れてありましたが 131 ということで、どちらも一人ずつ増加で確定した数字ということで修正してくださるようお願いいたします。

最後の 80 ページをご覧くださいと思います。

表の下段に西蒲区内の茶の間を掲載しました。本日欠席の塩澤委員から指摘をいただきまして、誤りがございましたので修正をお願いします。表右側の西川圏域、平成 31 年 1 月 9 日開設の「和の会」につきまして「貝柄サロン」に修正をお願いいたします。また、一番下、中之口・潟東圏域の令和 2 年度 6 月 19 日開設の「地域の茶の間かもちゃん広場」ですが、地域の茶の間を削って「かもちゃん広場」だけにしてください。お願いいたします。

説明は以上でございます。まだ句読点とカンマが混在しているところがあったり、それらを修正して、この冊子 80 ページでパブリックコメントに出したいと思っております。

続いて、社会福祉協議会の説明です。

（事務局：社会福祉協議会）

西蒲区社会福祉協議会の事務局長補佐、五十嵐です。地域福祉活動計画、地区別計画につきまして、私から説明させていただきます。

冒頭、委員長からお話がありましたように、前回 10 月 28 日開催の推進委員会開催日から本日まで間に、すべての地区において主だった方からお集まりいただきまして、次期地区別計画案の最終確認が行われています。前回の資料で示された部分からの変更点を中心にご説明申し上げたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

27 ページにつきましては、先ほど健康福祉課長谷川係長からご説明させていただきましたので、28 ページから 45 ページまでが各地区計画となっております。見開きの形となっておりますので、ご説明申し上げます。

28 ページ、29 ページが巻地区の計画です。

巻地区の左側の部分です。巻地区の現状と課題の取り組まれていることの下段、◆の 1 番

目と2番目でございます。「見守りシートを全戸に配布するなど」という部分と、下の「独自に災害時の援護活動名簿を作成し」というところ。これにつきましては、具体的な自治会名が記載されていましたが、その自治会だけではないという理由で削除させていただいております。

一番下の段です。年齢3区分別人口推移というところ、将来推計人口ですけれども、一番下のところ、「※推計値については四捨五入の関係で合計が合わない場合があります」という記載を、各地区に共通事項として記載させていただいております。

共通事項ということでございますが、全体をとおしまして、親しみやすいイメージを持っていただくということで、漢字の「誰」、または「合う」、または「作る」などの表記につきましては、ひらがな表記の記載で統一させていただいております。

29 ページは、基本理念、基本目標、地区の取組み等でございます。中段より少し下でございますが基本目標2「だれもが気軽に集える場づくり」の二つ目の取組みでございます。「公共施設や空き家の有効的な利活用を進めます」。この「進めます」でございますが、修正前は「検討します」でございました。検討するだけではなく、具体的に進めていこうということで「進めます」に変更させていただいております。

基本目標3でございます。二つ目の取組みのところ。「地域の課題解決を図る福祉協力員の育成を組織的に進めます」の「組織的に」を新たに追加しております。三つ目の取組みでございますが、地域の学校の児童や生徒さん等が地域でつながりを持てるように児童生徒の育成に協力しますということで、「学校と連携し、地域との繋がりや関心が持てるよう児童・生徒の育成に協力します」、この文を追加しましょうというご意見をいただきまして、追加させていただいております。

30 ページ、31 ページにつきましては、漆山地域の計画です。

こちらの部分の修正箇所でございますが、31 ページです。基本目標1の三つ目の取組みのところでございます。『地域の要である「自治会組織」』という記載がございます。修正前は『漆山の宝でもある「自治会組織」』というところを「地域の要である」ということで、地域の要というところを強調したいということで修正させてもらっております。

32 ページ、33 ページをお開きください。峰岡地区の計画でございます。

一番上の地区の概要のところでございますが、4行目です。「多くの観光客やスポーツマンが訪れます」。温泉施設や運動公園があるということで記載がございますので、「スポーツマン」を追加しております。また、その下でございますが、「また」の次でございます。「良質なお米」を追加させていただきたいと思っております。「良質なお米やイチジクやおけさ柿の産地として多くの農産物を生産しています」ということにさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

その下の現状と課題でございます。取り組まれていることの中の一つ目の◆「地域福祉会の行事や講演会があり、住民一人ひとりのより良い生活意識の向上」とあります。この「より良

い」という言葉を追加させていただくということでお話しさせていただいております。また、その次の◆「草刈りや清掃活動など、安心して暮らせる地域を維持するためのボランティア活動」とありますが、「安心して暮らせる」を追加させていただいております。

地区の課題のところでございますが、一つ目の◆、後半のところでございますが、「地域が広いため茶の間に行きたくても行けない人がある」。修正前は「交通手段がなく」という表現でございますが、そうではなく、「地域が広いため」と変更させていただいております。三つ目の◆「地域の行事に、若い人たちの参加が少ない」という記載でございます。修正前は「若者世代とのギャップがあり、若い人たちが入りやすい取り組みが必要」というところを修正させていただいて、表記の表現にさせていただきました。

33 ページです。基本目標 3 の二つ目の取り組みでございます。「自治会同士がつながる機会を設け」と記載させていただいております。修正前は「つながりを作れる機会」、「つながりを作れる機会」を「つながる機会」に修正させていただいております。

34 ページ、35 ページは松野尾地域の計画でございます。ここについては、修正箇所等はありませんでした。

36 ページ、37 ページでございます。角田地区の計画でございます。

36 ページの現状と課題の取り組まれていること、一つ目◆の「地域の見守り隊が訪問する仕組みがあり、気になる人がいた際には自治会へ連絡し、自治会の中で対応している」という記載があります。「自治会に連絡し、自治会の中で対応している」という表記をさせていただいておりますが、ここの部分を追加させていただいております。また、先回の資料では「お助け隊」の活動も加わる予定という表記もさせていただいておりますが、この部分につきましては、お助け隊という団体の活動のご意見というところも確認が取れていないというところの中で、記載を削除させていただいているということでございます。

地区の課題の二つ目の◆「高齢者が多く、行事などに参加困難な地区がある」。ここには具体的な自治会名があったのですが、この自治会名を削除させていただくということでございます。

37 ページでございます。基本目標 2 「安心・安全で暮らしやすい地域づくり」の一つ目の取り組みでございます。「地域の見守り活動や各自治会の津波避難計画」、この「各自治会の津波避難計画」でございますが、修正前は「消防団活動」でございますが、各自治会等が海岸線が近いということで、津波避難計画があるということで、具体的な計画の名前を入れようということでございました。

基本目標 3 「次世代を担う人づくりで地域力アップ」でございます。二つ目の取り組みでございます。「地域の担い手として、男性も活躍できる場づくりに努めます」。修正前は、「多くの人々が活躍できる場を提供します」という表現を、表記の記載に変えさせていただいております。三つ目の取り組みでございます。「三浜地区が連携し、若い世代への継承に努めます」。この「若い世代への継承に努めます」、修正前は「若い世代への人づくりの継承に努めます」というところを少し修正させていただいているということでございます。四つ目の取り組みでございます。

「移住モデル地区をPRし、移住者と共に地域力向上に努めます」。この「地域力向上に努めます」、修正前は「地域力を高めます」でございますが、「地域力向上に努めます」という表記に変えさせていただいております。

38 ページ、39 ページは岩室地域の計画でございます。こちらにつきましては、前回、見開きのA3版カラー版の資料で説明させていただいておりますので、そこから修正はありませんので省略させていただきます。

40 ページ、41 ページは西川地域の計画でございます。

41 ページの基本方針2「だれもが安心・安全に暮らせる西川」、サブタイトルがありまして、「地域のだれひとりも孤立をさせない」という表記があります。この「地域の」というところを追加させていただいております。取組みの四つ目でございます。「避難場所の周知や災害を想定した具体的な避難訓練を推進します」。「具体的な」というところを追加させていただいております。

基本目標3「地域を担う人材を育てる西川」。この「人材を育てる」でございますけれども、修正前は「人をつくる」という表記でございました。これを「人材を育てる」という表記に変更させていただいております。

42 ページ、43 ページは渦東地域の計画でございます。

42 ページ、現状と課題、取り組まれていることの一つ目、◆「買い物や通院の付き添い、ちょっとした家事など高齢者や障がい者など」とありますが、この「障がい者など」というところを追加させていただいております。そのあと、「生活を支援する住民グループができて、困りごとに対応している」。その次に具体的なボランティア団体といえますか具体的な取組み団体の名前が書いてありましたけれども、取組み団体は一つではないということで削除させていただくということでございます。

43 ページでございます。基本目標2「だれもが安心・安全に暮らせる地域づくり」の一つ目の取組みでございます。「地域住民の防災意識を高め、自主防災組織が機能するよう整備に努めます」という表記でございます。ここを修正させていただいておりますが、修正前は「具体的な災害を想定した訓練の実施など、自主防災組織の活動と整備に取り組めます。」という表記を修正させていただいております。

最後になりますが、44 ページ、45 ページは中之口地区の計画でございます。

44 ページ上段の地区の概要でございます。2行目でございます。「大圃場が整備され、米作りも盛んです」、この一文を追加させていただいております。

45 ページです。基本目標1「声かけで安心して暮らせる地域づくり」の二つ目の取組みでございます。「多世代交流の場などを通して健康維持の意識改革に努めます」ですが、この部分につきましては、修正前は「多世代交流の場や、男性が参加しやすい場づくりを推進します」という表記であったものを記載のとおりに変更させていただいております。

基本目標2「地域をささえる人材育成」の二つ目の取組みでございます。「災害に強い、地域

の自主防災組織のシステムづくりに取り組みます」。ここにつきましても、修正前は「災害が発生したらという具体的な取り組み、地域防災への意識づくりを進めます」という表記を修正させていただいております。最後になりますが、三つ目の取り組みでございます。「地域で子どもたちの助けあいの心を育む具体的な活動に取り組みます」。この部分が追加されている文言となっております。

全体をとおしまして、写真を挿入する部分につきましては、現在、各地区における特徴的な行事や取り組みなどでよさそうな写真の提供をお願いしているところでございます。

前回申し上げましたけれども、総じて、住民同士や世代間のつながりや交流、またはそういった機会を進める活動や居場所、見守りや防災などの安心安全に取り組む活動、担い手や人材の育成養成といった事柄が多く取り上げられていることには変わりありません。

文字の表記などにも、句読点があつたりなかつたりするのですが、この辺も今後また修正していきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、何か質問やご意見はございますでしょうか。

ただいま説明もございましたが、既に質問、意見をいただいておりますので、こちらから指名しますので発表してください。最初に佐野委員、お願いします。

(委員)

お話をさせていただきます。素案を事前にいただき読ませていただいたわけですが、感想になるか質問になるか、意見なのか、私もはっきりしませんけれども、気づいたことについて少し話をさせていただきます。

9地区ありますが、そのうち6つの地区、それから3つの地区、すべて人材育成という基本目標なり取り組みをしていこうということが9地区全部あるわけです。人材育成というか、どういった人材を育成するかということはそれぞれの分野でいろいろあると思いますが、全体的に、私も人材育成は非常に大事だと思っています。事実、中を見ますと、アンケートとかそういうものを見ますと、活動されている人材が高齢化して困っているとか、見当たらないとか、あるいは若い人材が育っていないとか、そういうことが聞かれます。

基本目標および取り組みの中に、人材育成というか、大事な問題解決、課題解決が必要であると思っておりますが、質問とかそういう形になるかどうか分かりませんが、行政のほうの中身を見ても、人材育成に限って言いますと、17 ページに取り組みの展開があります。そこには、基本目標1に関して、区役所とか区の社会福祉協議会とか、そういう方向性が載っているわけです。それから、21 ページに基本目標を達成に向けた取り組み、指標とかそういうものが載っていますが、その中に人材育成ということがあまり見られないというのが、私の感想です。それが1点です。



2点目は、9ページです。アンケートを見ると、地域福祉計画の推進に向けた私どもの推進活動とか福祉活動とかの浸透が非常に少ない。私どもにかかわっている、このようにかかわっている方でもあまり分からないというか、そういうアンケートであると思っています。何とかそういう活動が、みんなから知られるようにする方法というか方策というか、そういうものを、どこでどのように浸透させていったらいいのか、啓蒙していったらいいのかということ、その点について、行政のほうに質問としてお聞かせ願いたいと思います。

この2点をお願いします。

(委員長)

2件、説明をお願いします。

(事務局)

事務局から説明させていただきます。

人材育成という言葉が、西蒲区地域福祉計画の基本計画、理念の中には載っていないわけがございます。

先ほど言われました17ページをお開きいただきたいと思います。

左の16ページに基本理念・基本目標が載っていますが、この中では、特に人材育成等には触れておりません。17ページ、先ほど佐野委員もおっしゃられましたが、この基本目標の取組み方向性、表の上でございすけれども、「地域の福祉を担う人材の育成と、困りごとのある人に気づき、見つけるよう行動します」。まずは、福祉を担う人材の育成が必要だというように方向性では表しております。また、区役所の欄の一番下に「人材育成に向けた講座やワークショップの開催」ということで、講座やワークショップを開催しながら人材を育成していく、そういった取組みを進めていくのだというように、取組みについても表しています。21ページから、その具体的な取組みがございます。例えば一番下の認知症サポーターなどの養成、まさにこれは人材育成ですし、4番目のボランティア講座、これらについても人材育成のための事業ですので、一生懸命人材育成についても計画に盛り込ませていただいています。

最後、地域福祉計画の推進に向けた浸透、いかに浸透させていくのかということでございますけれども、佐野委員のところにも今回の計画を送るときにカレンダーの見本のようなものが入っていませんでしたか。まず、今年度この計画の策定にあたりまして、区で各地区の地域福祉活動計画と区の計画を1枚に表したカレンダーを作成して、地域に、各地区にはこういった計画があるということをPRして、地域福祉計画の浸透に努めていきたい。まず今回はその方法で地域にPRしていこうと考えております。

課長、社会福祉協議会、補足がありましたらお願いします。

(事務局)

少し補足させていただきます。

最初の人材育成の件なのでございますけれども、先ほど佐野委員もおっしゃるように、17ページの取組みの方向性のところにはそれが入っている、文言として入っているということで、その取組

みの方向性が含まれている基本目標が1にあたるのです。「認め合い、支え合い、助け合うまちづくり」。この基本目標1の中に人材育成の要素もありますし、取組みの方向性に一つ目にあります「お互いを認め尊重する」といったところ、あるいは新たな気づきや意識を醸成していく、そういった、要は人づくり、人と人との関係、そういったものをより大切にしたい形でやっていくまちづくりを目指しましょうということ、これが基本目標1で大きく掲げているテーマなのです。したがって、人材育成という具体的な文言がこの基本目標のところには入っていませんけれども、この基本目標1には少し抽象的な言葉が結構並んでいるわけですが、その中に人材育成という考え方が含まれていると考えていただければと思います。

また、同じように、基本目標4のところについても、次世代の子どもたちを支えるという考え方の中に人材育成というものも含まれていると考えていただきたいと思います。

基本目標の文言が、活動計画ではなくて地域福祉計画の基本目標については、より多くの内容を含んだ形での抽象的な書き方になっているということでも理解していただければと思います。もちろん、そういった人材育成という考え方は十分含まれていると考えていただければと思います。

また、この内容についてより周知していく必要があるのではないかとのご意見につきましては、先ほど長谷川から説明がありましたが、カレンダーのような形で、カレンダーもその年だけで終わらず、その年が終わってもずっと貼っておいていただければ、そして常に目をとおしていただくといえますか、お家の中の見えるところに貼っておいていただきたいと思います。私どもは願っています。皆さんも日ごろから、ああ、こういう計画があるのだなということを見ていただき、そういうような形で、私ども、周知を進めていきたいと思っています。

(委員長)

佐野さん、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして羽生委員、お願いします。

(委員)

羽生です。見たときに、目次にページナンバーが入っていないので、ページナンバーが入っているとより分かりやすいのではないかと思ったのです。章のところ、第1章が何ページとか、目次を見るとすぐ何ページにあるかということが分かりやすいかと思いました。

それから、西蒲区の地域福祉計画の中で、基本目標4のところなのですが、区社協のところの「配食サービスなどを通じた見守り活動」が載っていると思うのですが、配食活動ですけれども、該当する高齢者がだんだん増えていてお弁当の数も多くなっているということと、作り手の高齢化も進んで、作る人が少なくなっているという課題もあります。配る人たちが、今は民生委員が協力して配っていますが、そういう課題が出てきているのが現状だと思うのです。友愛訪問の事業が果たしてお弁当の配布だけにこだわっていいのかという疑問も少しあるのですが、その辺のところはどのように今後されていこうと思っているのかをお聞かせ願いたいのです。

(事務局)

事務局でございます。

目次にページを入れたほうがよいということでございます。まだ仮の段階なのでページは入っておりませんが、本刷りの段階になった状態ではページが入りますので、ご安心ください。

(事務局：社会福祉協議会)

配食の関係について、社会福祉協議会から回答させていただきます。基本目標4の「配食サービスなどを通じた見守り活動」については、西川、潟東で配食事業をやっております。そういったところで、見守り活動を、配食を兼ねて見守り活動をしていこうというところでございますし、今ほど羽生委員が言われた巻地区については、私どもと一緒に小地域で活動しております巻地区社会福祉協議会が行っている事業のことだと思えますけれども、たしかに毎回増えておりまして、作り手の方から、もうこれは限界だというお話はたしかに聞いております。私どもも、何か対策を取らないと、このままではとても作り手の人も大変だということをお分かっておりますので、今、巻地区社会福祉協議会と、今後これらについて、いきなり止めるということはなかなか難しいということと、やはりこれを大変楽しみにしておられる方もいらっしゃるということですので、なかなか止めるということは難しいので、やり方とかを少し検討していきたいと思っております。

あと、友愛訪問事業も、今後、巻地区社会福祉協議会の事業と、私どもの事業もそうなのですが、来年度からスタートするこの計画に沿った事業を何か計画できないかということで、それぞれの地区社会福祉協議会と来年度の事業を今組み立てている、これから組み立てるところでございますので、今日いただいた意見を参考に来年度の事業を組み立てていきたいと思っております。大変ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。いいでしょうか、今の件は。

3番目に西川地区の高橋委員、お願いします。

(委員)

本来ならば10月の会議のときにお話したほうがよかった内容だと思うのですが、西川地区の40ページです。西川地区の現状と課題のところ、取り組まれていることのところの「自主防災組織が立ち上がり、防災訓練や要援護者の支援体制ができている地区が多い」、最後の「地区が多い」というところが少し気になっています。なぜかという、79ページの資料編の16のところなのですが、自主防災組織の状況というところで西蒲区が出ているのですが、新潟市の中では西蒲区というのは組織結成率が低いところで、しかも座談会のときに聞いた話では、西川地区は65パーセントということで、低い地域と私の中では意識があるのに、ここは「支援体制ができている地区が多い」というこの言葉がとても気になって、何か違う言葉で、とても大事な自主防災組織についてここに入れるべきだと思いますけれども、「地区が多い」というところだけがとても気になっているので、何かいい言葉に替えていただければと思って

います。

もう一つは、「茶の間やサロンが増えて、参加者も増え内容も充実している」。この「茶の間やサロンが増えて」というその言葉も少し気になって、80 ページの資料編の 19 のところに新潟市のサロンの状況が書いてありまして、西蒲区のところで西川があるのです。下の表でも、よくやられていて進んでいるということが分かるのですけれども、月 1 回以上のサロンが西川地区は非常に少ない。しかも、平成 30 年から令和元年になって、申請と実際のは数は違うのかもしれないのですけれども、半分に減っている。そうすると、この資料を見て、資料を見ながらこれを見ると、サロンが増えているというのはどういうことなのだろうかと、やはり資料をもらった人は思うと思うので、茶の間やサロンのことをここに記入しているのはとても大事なことなのですから、「増えて」という言葉を違う形に替えていただいたほうが資料と言葉が合うのではないかと思いますので、もし、申請はしないけれども増えているのであれば、岩室地区のように、38 ページの岩室地区は「多くあり」と書いてあって、サロン月 1 回程度で 44 団体、地域の茶の間週 1 回 3 団体と具体的にこのように書いてあるのです。これを見た時に、申請と実際にある数は岩室地区でも違っているのです、西川もそうであるならば、このようにして多いということの裏付けをきちんと入れればいいのではないかと思います。実際のは数は私は把握していないので分からないのですけれども、スタッフの方に検討していただきたいと思います。

(事務局)

事務局です。

最初に、「自主防災組織が立ち上がり、防災訓練や要援護者の支援体制ができている地区が多い」、「多い」という形で表しました。アンケートか何かでそういった回答があったものをそのままここに落とし込んだものだと思いますので、高橋委員がおっしゃるとおり、決して多くはないという地域の状況があるわけですので、「防災訓練や要援護者の支援体制ができてきた」という表現にしたいと考えますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

また、「茶の間やサロンが増えて、参加者も増え内容も充実している」という部分なのですが、実際、令和 2 年は増えているかもしれないので、その辺は社会福祉協議会から状況をお願いいたします。

(事務局：社会福祉協議会)

私からお話させていただきます。

80 ページのサロンについては私どもにサロン助成の申請をされた件数ですし、40 ページの西川地区の取り組まれていることは皆さんからいただいたアンケートの中から拾い上げたということですので、皆さんの中では増えているということであげられたようですので、もしかすると申請をしないで行っているサロン等もあるのかもしれないので、その辺を確認させていただいて、もし申請しないような団体がありませんというのであれば、先ほど言われた岩室地区のように数値等を入れるなどをして、こちらで検討させていただきますので、それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(委員長)

以上でよろしいでしょうか。

続きまして五十嵐委員、お願いします。

(委員)

五十嵐です。素案の 22、23 ページですけれども、内容とは関係ありませんけれども、もし写真を入れるようであれば、せっかくの活動の写真ですので、この写真がどういった活動なのかという一文があるとより丁寧、分かりやすいかと思ひまして、書かせていただきました。

(委員長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

事務局です。22 ページ、23 ページに写真が入れてありますが、各ページ、少しずつ空きがあるページについては、基本目標などに沿ったこういった写真を入れ込んでいきたいと考えております。22 ページは西川中学校で行われました認知症サポーター養成講座でございますし、23 ページは松野尾地区で行われているmarugotoで、その参加者が木を削っている活動の写真でございます。また、26 ページについては巻の十三輪の家の、地域の茶の間の活動の様子ということでございます。五十嵐委員のご提案どおり、説明文を入れさせていただきたいと考えます。また、説明文を入れないほうがいい写真もありますので、それについては省略ということをご理解いただきたいと思います。

(委員長)

よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございました。

ご意見等は以上ですけれども、皆さんから、ほかに追加とか何かご意見等はありませんでしょうか。

(委員)

80 ページの右下の週 1 回以上の茶の間の中之口の「呼びこい車」なのですけれども、このコロナ禍の中で、会場が中ノ口愛宕の園になっているのですけれども、今、施設が利用できずに公民館を利用していますので、すみません、その辺を訂正させていただいたほうがよろしいでしょうか。

(事務局)

どちらがよろしいでしょうか。

(委員)

次年度も目途が立たないので、今のところ、公民館で申請を出す予定でおります。

(事務局)

中之口地区公民館でしょうか。

(委員)

はい。お願いいたします。

(委員長)

ほかにありませんでしょうか。欠席の方からの質問等はいいでしょうか。いいですね。あとはないでしょうか。なければ、時間が時間ですので、議事を終わります。

本日は長時間にわたり、大変ありがとうございました。進行を事務局にお返ししますので、よろしく申し上げます。

(司会)

委員長、議事の進行ありがとうございました。

次第4に移ります。事務局、お願いします。

(事務局)

次第4、その他ということで、事務局から二つ説明させていただきます。

今日配布しました資料2をご覧ください。次期計画の市民意見募集、パブリックコメントについてでございます。本日承認いただきました素案につきまして、12月21日から来年1月19日まで、市民から意見を募集します。これは市の条例に定められた手続きで、市政全般における基本的政策を定める計画及び個別行政分野における基本的計画を定める際は、30日以上の間を定めて市民の意見を求めなければならないと定められているものです。配布はホームページや区役所などで行っています。いただいたご意見に対して、市の考え方をホームページ等で公表します。いい意見であれば計画に盛り込むこともございます。まだ日時は決まっておりませんが、次回3月に予定しています委員会で報告させていただきたいと思っております。パブリックコメントが12月21日から始まるという説明をいたしました。

二つ目でございます。前回、皆様から投票いただいたカレンダーの大きさについてでございます。一番大きいA2サイズが10名、中間のB3サイズが4名、一番小さいA3サイズが一人という結果でございました。よって、A2サイズのカレンダーを全戸配布することといたしました。3月1日の自治会配布で全世帯に配布したいと思っております。福祉関係機関にも配布いたしますので、掲示いただけますようお願いいたします。

もう1点。皆さん、今日はお集まりいただきまして、大変ありがとうございました。次回、今年度はもう1回、推進委員会がございます。3月ごろに皆様に会場、時間等をご案内いたしますので、その際にご参集くださるようお願いいたします。

(事務局)

もう1点、議事録についてご連絡いたします。前回第2回の10月28日に開催しました議事録については、ただいま作成中ですので、後ほどご自宅に送付させていただきます。届きましたら内容をご確認いただきまして、修正がありましたら事務局までご連絡をお願いいたします。ま

た、本日の会議内容につきましても、会議録を作成しまして後ほどご自宅に郵送させていただきますので、内容の確認をお願いいたします。

(司 会)

これもちまして、令和2年度第3回目の推進委員会を閉会させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ誠にありがとうございました。お疲れさまでした。